

Research Institute for Professional Oral Infection Control,
specified non-profit Organizations.

歯科治療水 安全施設認定証

医療法人社団優恵会

池袋はならび矯正歯科・神谷 殿

会員番号 3289

貴院は当研究会で定めた「安心・安全」な施設基準に合格いたしました。
ここに「歯科治療水安全施設」であることを認定いたします。

歯科治療水安全施設認定基準

1. 治療水給水元での残留塩素が『10ppm』以上であること。
2. 治療水給水元での一般細菌数が『0』個/mlであること。
3. 検査方法は水質基準に関する省令に基づき厚生労働大臣が定める方法を採用する。(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)
4. 検査機関は厚生労働大臣登録機関184号
株式会社ビー・エム・エル(埼玉県川越市)にて行なう。
5. 認定施設登録の有効期間は、登録証発行日より1年間と定める。

2022年 2月 1日 発行

2023年 1月 31日 まで有効



特定非営利活動法人
POIC® 研究会

会長

米山武義

Dr.Takeyoshi Yoneyama

理事長

矢島孝浩

Dr.Takahiro Yajima